

# 保健だより

令和2年2月22日発行

## 新型コロナウイルス感染症対策に関するお知らせ(その2)

新型コロナウイルス感染症については、日々状況が変化していますが、2月18日の文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課より「学校における新型コロナウイルスに関連した感染症対策について」の通達を受け、次の点についてご家庭のご協力をお願いします。

- 1、基本的な感染症対策として、石鹸を使ってこまめな手洗い・うがいの励行をする。咳エチケット(咳やくしゃみをする際に、マスクやティッシュ、ハンカチ、袖を使って、口や鼻をおさえる等)に、ご協力ください。
- 2、免疫力を高めるために、十分な睡眠、適度な運動やバランスのとれた食事を心がける様ご協力ください。また休日などは不要な外出は控えて、なるべく自宅で過ごしてください。
- 3、発熱等の風邪の症状が見られるときは、無理をせずに自宅で休養してください。
- 4、保護者の方が来校した際は、玄関で手指のアルコール消毒をし、可能な限りの感染対策に努めてください。また今後の学校行事に関しまして変更がありましたら、一斉メールで連絡いたします。

以下のいずれかに相当する場合はお住いの都道府県の、帰国者・接触者相談センターに御相談下さい。

・風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く場合  
(解熱剤を飲み続けなければならない場合も同様)

・強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある場合

相談センターに相談し、指定された医療機関を受診する場合は学校に連絡して下さい。

●新型コロナウイルスに関する帰国者・接触者相談センター

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/covid19-kikokusyasessyokusya.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19-kikokusyasessyokusya.html)

●厚生労働省の新型肺炎電話相談窓口 0120-565-653 午前9時～午後9時  
(土・日・祝日も対応)